

令和6年度 第5回豊能町教育委員会会議（8月定例会）会議録

日 時： 令和6年8月28日（水） 午後2時00分開会

場 所： 豊能町役場 2階 第1・第2会議室

出席者：	教育長	板倉 忠
	教育委員	宮崎 純光
	教育委員	坂口 敏子
	教育委員	富永 彰一
	教育委員	馬渡 秀徳
	教育委員	小松 郁夫
事務局：	こども未来部長	仙波 英太朗
	教育総務課長	池田 拓也
	義務教育課長補佐	大石 登紀子
	こども育成課長	高田 浩史
	生涯学習課長	中谷 匠
	教育総務課主任	横山 悟士

傍聴者： 5名

会議次第

○審議事項

第7号議案 「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告について」

○各課・室からの報告

【教育長】

それでは会議を始めさせていただきます。ただいまの出席委員は5名でございます。過半数に達していますので、令和6年度第5回豊能町教育委員会会議8月定例会を開会いたします。会議録署名人を宮崎職務代理にお願いします。それでは議題に入ります。本日は審議事項1件でございます。第7号議案「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告について」でございます。事務局より説明をお願いします。

【教育総務課長】

お手元に配布しております第7号議案「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告について」、ご説明申し上げます。本件は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項」の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務を管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し報告するものでございます。

点検・評価の報告方法につきましては、平成30年度より全庁的に実施しております事業評価の取り組みを活用させていただきまして、教育委員会が予算執行・管理しているすべての事業に係る事業評価シートにより報告をさせていただいております。事業評価につきましては、各事業の総合計画等に関する計画、関連資料、概要、構成事務事業、主な成果、課題整理、総合評価、改善の方向性といった区分でまとめております。

各課が所管している事業数につきましては、教育総務課が19事業、義務教育課が5事業、こども育成課が7事業、生涯学習課は13事業で合計44事業となっております。この事業数につきましては、4年度の事業数と変更・増減はございません。また、同第26条第2項の規定によりまして、「点検評価を行うにあたっては教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るもの」とされていることから、学識経験者として兵庫教育大学大学院学校教育研究科の鈴木教授をお願いをしております。

点検・評価におかれましては例年、鈴木教授をお願いしております。今年度の評価も鈴木先生をお願いしております。鈴木先生はこれまで豊能町の保幼小中一貫教育の推進や再編にもご協力をいただき、現在本町の子ども・子育て審議会の会長に就任され、ひかり幼稚園やふたば園の運営にもご助言・ご意見をいただくなど、本町の教育・保育の状況について熟知されているため、点検・評価についてもご協力をいただいております。鈴木先生には、今お手元に配付している資料と合わせて、各課が事業ごとに詳細をお示しさせていただいた資料をお送りさせていただき、教育総務課が中心となり、もし詳細なことを聞きたいということであれば、意見交換をするというようなことをさせていただいたものです。

先生からのご意見等につきましては、5ページ以降に記載をさせていただいております。最初に、教育委員会及び事務局の活動につきましては、3ページに記載されております。令和5年度の教育委員会の回数は12回、お諮りさせていただいた案件は合計23件でございます。

また、令和5年度は5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行したことから、徐々にではありますが普段の生活に戻りつつある状況へと変わってきました。研修も対面開催とウェブ開催が併用され、少しずつでありますコロナ禍前の状態に戻り、教育委員の皆さんにもご参加をいただいているというところでございました。毎年実施しております学校園の訪問につきましても、5類感染症に移行したということから、自主的な感染対策を基本としまして、従来通りの開催をすることができました。

それでは教育委員会各課の主な成果、取り組み、課題について順次ご説明申し上げます。まず、教育総務課に関わる事業でございますが、先ほど申し上げましたが19事業でございます。主な成果があった事業、主な課題がある事業についてご説明いたします。

6ページから7ページをご覧ください。学校園管理事業でございます。構成事務事業の3つ目。学校給食食器等購入事業は、吉川中学校の光風台小学校移転に伴い、自校式給食を開始することに伴いまして、食器・食缶・厨房機器を整備したものでございます。

続きまして12ページから13ページをご覧ください。小中一貫校施設整備事業でございます。構成事務事業の1つ目、小中一貫校整備事業は令和8年度に東西地区それぞれに義務教育学校の設置を目指し、西地区における義務教育学校整備に向けた実施設計を実施したもので、令和4年度の出来高分の支払いでございます。

次に16ページから17ページをご覧ください。小学校管理事業でございます。構成事務事業の

1 丁目、小学校管理事業は町立小学校 4 校の施設設備の保守及び維持管理と、小学校給食の調理委託を行ったものでございます。構成事務事業の 2 丁目、光風台小学校改修事業は令和 6 年、7 年度に吉川中学校の生徒が光風台小学校で学習するにあたり、備品等の運搬を行うとともに、必要な設備の改修を行ったものでございます。3 丁目でございますが、小学校給食食材高騰分補助事業は、世界的物価高騰の影響により給食の食材等も高騰しましたが、栄養価を担保した給食の提供を維持するために、給食費の一部を補助したものでございます。

続きまして、28 ページから 29 ページをご覧ください。中学校管理事業でございます。構成事務事業の 2 丁目、中学校給食費支援事業は物価高騰による生活支援を行うため、給食費の無償化を実施したものでございます。構成事務事業の 3 丁目、中学校給食食材高騰分補助事業は先ほど小学校管理事業で述べました、世界的な物価高騰による給食費負担の軽減です。構成事務事業の 4 丁目、中学校給食費補助事業は令和 4 年度から東能勢中学校校舎に移転しました東能勢小学校の 5・6 年生が喫食しておりますデリバリー給食の一部を補助させていただいたものでございます。

続きまして 38 ページから 39 ページをご覧ください。ふたば園管理事業でございます。構成事務事業の 1 丁目、ふたば園管理事業は施設等の維持管理を行い、保育環境の維持を図る事業でございます。構成事務事業の 2 丁目、ふたば園照明器具取替修繕事業は設備の老朽化に伴い、職員室の照明器具を LED 化したものでございます。構成事業の 3 丁目、ふたば園乳児棟 2 階のエアコン取替工事は故障した乳児棟のエアコンを新たに設置したというものでございます。教育総務課の事業の説明は以上でございます。

【義務教育課長補佐】

令和 5 年度に実施した義務教育課関連事業について、令和 4 年度と比べ、新たに行った事業についてご説明いたします。事業評価シートの 9 ページから 10 ページをご覧ください。児童・生徒健全育成充実事業の小事業に色覚検査表購入事業がありますが、色覚検査表に色褪せ等の変色が見られたため、新規に購入したものでございます。文部科学省の児童・生徒の健康診断マニュアルでは、検査表は変色があると正確な検査結果が得られないため、5 年程度で更新することが望ましいとされております。学校で使用されている検査表は 2016 年 7 月に購入しており、すでに 5 年以上経過しておりますので、新規に購入したものでございます。

次に 11 ページから 12 ページ、保幼小中一貫教育推進事業をご覧ください。校歌・校章作成事業です。これは令和 8 年 4 月に開校予定の豊能町立とよの東学園（仮称）、豊能町立とよの西学園（仮称）の 2 校の校章作成に関する事業となります。学校のシンボルである校章の作成にあたっては、開校準備委員会と総務部会で協議をし、広く募集をして作成することとしました。応募された作品の中には、手書きやデジタルの作品があり、選定する際の形式を統一するため、作品の補正とデジタル化を行った費用となっております。義務教育課の事業につきましては以上となります。

【こども育成課長】

私からは、こども育成課の説明をさせていただきます。令和 4 年度と比べ特に変化のあった事業についてご説明いたします。まず、評価シート表紙をご覧ください。事業名の 4 丁目、子育て支援環境の充実事業がございます。このうち、小事業の中に児童虐待防止対策事業が昨年度ございましたけれども、令和 5 年 10 月 1 日の機構改革により、この業務が福祉課福祉相談支援室に移管されましたので、令和 5 年度の点検評価の項目から除いておりますのでご報告いたします。

それでは主な事業についてご説明いたします。2 ページから 3 ページ、吉川保育所運営事業をご覧ください。構成事務事業、小事業 2 の保育士派遣事業では、保育士不足に対応するため、人材派遣会社から 6 名の保育士派遣を受け、必要な保育士の配置を行いました。また併せて小事業 4 の吉川保育所運営補助事業により、保育所業務のうち、午睡用の布団の準備や保育用具の消毒など、環境整備等に係る簡易業務をシルバー人材センターに委託し、保育士の業務軽減を行うことにより、保育士不足に対応いたしました。小事業 3 の使用済みおむつ回収事業では、使用済み紙おむつを吉川保育所において処分するための機器等を購入することにより、おむつ持ち帰りに伴う保護者や職員の負担軽減を図りました。導入後、保護者はもちろんのこと、職員からも好評を得ています。

続いて4ページから5ページの留守家庭児童育成室運営事業をご覧ください。小事業2の留守家庭児童育成室新規備品購入事業及び小事業4の光風台留守家庭児童育成室フロアマット購入事業については、光風台留守家庭児童育成室において、入室児童の増加に対応し既存の育成室に加えて、小学校の余裕教室を利用するための環境整備を行ったものです。小事業3の光風台留守家庭児童育成室運営補助事業については、主に長期休暇中の支援員の不足に対応するため、子どもの見守り業務をシルバー人材センターに委託し、支援員の業務補助を行ったものです。

5ページの5、総合評価をBとしておりますのは、令和6年4月以降、吉川小学校及び東ときわ台小学校児童の利用者の増加が見込まれることから、現在の運営方法の見直しが必要となったためです。この点につきましては、令和6年度より吉川留守家庭児童育成室を正式に開室し、運営方法の見直しを実施するとともに、必要な環境整備を行うことにより対応いたしました。

続いて12ページから13ページのひかり幼稚園運営事業をご覧ください。小事業2のひかり幼稚園園バス安全対策事業につきましては、園児送迎用バスに園児置き去り防止対策装置を設置し、職員による園児の降車確認に加えて機械補助による安全対策の徹底を図りました。

続いて14ページから15ページのふたば園運営事業をご覧ください。小事業2の保育士・幼稚園教諭派遣事業では、保育士・幼稚園教諭の不足に対応するため、人材派遣会社から3名の保育士の派遣を受け必要な保育士の配置を行いました。同事業3のふたば園園児送迎事業につきましては、ふたば園児の送迎に使用するため、ワンボックスカー1台を購入し、併せて園児置き去り防止対策として、安全確保に必要な機械装置を設置いたしました。小事業4の使用済みおむつ回収事業では、吉川保育所と同様に紙おむつ処理機を設置いたしました。こども育成課の説明は以上でございます。

【生涯学習課長】

それでは、令和5年度に実施しました生涯学習関連事業につきましてご説明させていただきます。主な事業を抜粋して報告いたします。はじめに2ページから5ページに記載の生涯学習推進事業、青少年健全育成事業及び22ページ、23ページの生涯スポーツ推進事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により中止せざるをえなかった事業は、概ね事業を再開することができ、特に高齢者を対象としたウグイス大学を実施することができました。

また、文化祭実行委員会、青少年指導員、スポーツ推進委員が中心となり、事業を企画、実施いたしました。とよの文化祭、夏休み子ども講座、スポーツフェスティバル、ニュースポーツのモルック教室などの事業を実施しております。ただ、少子高齢化や趣味趣向の多様化、社会参加への意識低下が以前より問題となっており、少子化による児童数の減少も予想できることから、各事業の企画、開催方法等を引き続き工夫するとともに、参加しやすい内容や開催方法等を検討するだけでなく、類似事業を共催するなど、体験や交流の場を創出、確保できるように努めていくことが課題となっております。

続きまして、6ページから9ページに記載の西公民館管理事業、中央公民館管理事業についてでございます。こちらの両施設につきましても、老朽化が進んでおり、設備等の取替工事を行うなど、優先順位を決め対策を講じていますが、財源確保と長く使い続ける工夫が必要となっております。

次に10ページから13ページに記載のユーベルホール管理事業、文化振興事業についてでございます。実施事業につきましては、ロビーコンサート、ユーベル寄席等のホール公演。フィルハーモニック・ウインズ オオサカンによるコンサート等、ほぼすべての公演を実施することができました。実施事業につきましては、補助金・交付金等の歳入確保に努めながら実施しております。

次に14ページから17ページの文化財保護事業、資料館管理事業についてでございます。文化財の保護につきましては、町指定文化財として吉川の古地図、走落神社の古面の2件を指定しました。吉川古地図につきましては、文化祭や図書館での展示をし、啓発活動を行いました。また、確認調査として余野地区・寺田地区で調査を行っております。町内に残る文化財を町内外に周知し、将来に継承するための事業を実施しております。

次に18ページから21ページの体育施設管理事業、シートス管理事業についてでございます。シートス管理事業につきましては、指定管理2年目である令和5年度は、トップアスリートによるイベントや、四季折々の記念日のイベントなどを開催し、非常に多くの方に喜んでいただき

大好評でありました。また、大きなトラブルもなく運営ができておりました。

ただ、コロナ禍の影響が残っており、個人利用者の減少が解消されていないのが現状でございます。新しい利用者の掘り起こし、実施事業等の見直しなど経営改善に向けて、指定管理者と連携しつつ検討が必要となっております。シーツスの施設においても整備の老朽化が進む中で、施設の適正管理を図るため、幼児用プール、ろ過ポンプ及びろ過装置用コンプレッサー等の取替工事を行っております。

続きまして 24 ページから 27 ページの図書館運営事業、図書館管理事業でございます。図書館利用が困難な子育て世代への出前的な活動、アウトリーチサービスとしまして、子育て支援センターを拠点におはなし会や絵本の長期貸し出し事業を行っております。また、こども食堂「ゆるりん」での読み聞かせを開始することで、地域の出張子育て支援サービスを展開させていただいております。2 つ目につきましては、読書バリアフリー法対応事業としまして、LL ブック、点字つきさわる絵本など、バリアフリー図書の充実を図っております。

また、英語の多読本をはじめ、多言語の図書や絵本を収集し提供を始めております。あわせて、英語に親しむ機会を ALT と連携して実施することで、多文化サービスという新たな図書館活動に取り組むことができました。施設管理につきましては、自動扉更新事業とインターホンの改修を実施しました。また図書館も他の施設と同じく老朽化が進んでおり、不具合が解消できるよう財源の確保が課題となっております。

【教育総務課長】

以上が、教育委員会各課が所管しております事業の概要説明でございます。5 ページ以降に、学識経験者の意見といたしまして、先ほどご紹介させていただきました兵庫教育大学大学院学校教育研究科の鈴木教授からいただいたご意見をお示しさせていただいております。ご意見の内容の概要ですが、教育総務課の所管する事務事業として、教育委員会及び事務局の活動について会議や研究会などに積極的に参加され、積極的に情報の収集や意見交換が行われていることを評価されており、また、コロナ禍以前のように学校訪問等を実施できていることなど、適切に活動が行われていると述べられております。

次に学校教育に関する内容で、学校再編に関わることについては、西地区義務教育学校の実施設計が完了し、また令和 6 年 4 月から吉川中学校の生徒は光風台小学校へ移転して学習を行う準備が整ったことに一定の評価をいただきつつ、児童生徒や教員への負担を鑑み、総合面での充実が図られることを期待すると、意見をいただいております。

次に、GIGA スクールの推進につきましては、令和 2 年度に 1 人 1 台タブレット端末を導入し、ICT 事業への取り組みが徐々に充実してきていることについて評価をいただいております。タブレット端末へのフィルタリングソフトの更新や、西地区の学校にホームルータを設置するなど、かねてよりの回線の課題の改善を図られたが、令和 8 年 4 月の義務教育学校開校に合わせて、国の推奨するネットワーク速度を確保するなど、デジタル化を町全体で進めるよう、予算を確保するよう意見をされております。

次に、教職員の働き方改革につきましては、新たな取り組みは見受けられないが、学校教職員の勤務時間の管理について、教職員だけではなく行政職員も含めた全庁的な出退勤システムの導入の取り組みに期待しているが、費用対効果の面で導入がなされていない。さらなる改革を進めるために、事務的事業の見直しだけではなく、児童生徒の学習方法や評価手続きも含め、他市町村と情報交換などにより、新たな視点で取り組むことを期待されております。

給食につきましては、残渣率の減少に向け、継続して食育指導や給食調理業者との意見交換を行い、残渣率 20%未満を維持していることについて一定評価をいただいております。今後も食育に関する取り組みを継続するよう期待されております。また中学校給食が無償化され、保護者の負担軽減が図られていることから、継続して保護者の負担軽減を図られたいとも意見をいただいているところでございます。

次に、義務教育課所管事業といたしまして、教職員研修充実事業につきましては、教職員の資質向上のための研修を、豊能地区教職員人事協議会と町で独自実施するなど、工夫して研修が実施されている。引き続き教職員の資質向上のため研修を行うことを期待されております。

小・中学校学力等調査事業につきましては、全国学力学習状況調査に加え、町独自の学力調査「とよのチャレンジ」と体力・生活の調査が行われ、児童・生徒一人ひとりの成果と課題を

把握されている。今後も継続して一層の学力向上を目指していただきたいとご意見をいただいております。スクールサポーター配置支援事業につきましては、専門的な知識を有する方を配置し、学校内の ICT 環境整備や、ICT を活用した事業づくりの支援を行うことに評価をいただいております。

児童生徒健全育成事業につきましては、児童生徒の健全な発達のために、先天色覚異常の検査表を新たに購入したことにつきまして評価をいただいております。保幼小中一貫教育推進事業につきましては、義務教育学校開校に向け、学校運営協議会等を活用し、多岐に渡って真摯に議論が進められていることは高く評価されています。また、学校のシンボルであります校章の作成にあたり、広く住民の声が反映されていることにも評価をいただいたところでございます。

続きましてこども育成課所管事業といたしまして、令和 5 年 10 月の機構改革により、児童虐待防止対策事業の事務分掌がこども育成課から福祉課福祉相談支援室へ移管されたが、所管の横の繋がりを大切と考えられており、今後も福祉部局との緊密な連携のもと引き続き防止策の充実が図られることを期待されております。

吉川保育所、ひかり幼稚園、ふたば園の運営につきまして、保育士不足に対応するため、人材派遣会社と労働者派遣契約を締結しているが、どの自治体も保育士不足は慢性的な課題となっている。今後は計画的な採用を行うことで、少しでも保育士や子どもたちの負担を減らすように努力して欲しいと提言されております。留守家庭児童育成室管理事業につきましては、光風台育成室における利用者の増加により、小学校の余剰教室を育成室として利用するため、必要な検討を整備されて、放課後わくわく教室との連携など、育成室利用児童の満足度向上につなげる工夫がされていると意見されております。令和 6 年度には、吉川小学校に育成室が新設され、令和 8 年度には義務教育学校の開校が予定されている中、その運営方法や人材確保、環境・整備など長期的な計画を立てていただきたいと言われております。

幼児教育・保育の充実事業につきまして、研究保育を 21 回、園所内研修を 18 回行うなど、質の向上に繋がる主体的な研修活動を行っていることと評価をいただいております。今後は義務教育学校との連携を含め、保幼小中一貫教育カリキュラムの作成など、連携した取り組みを進めていただきたいと述べられています。

子育て支援環境充実事業につきまして、小学校の隣り合った教室を活用することで、放課後育成室と放課後子ども教室が連携し、多様な学習体験活動、交流が実施され、子どもたちの豊かな学習体験が保障されていることにつきまして評価をいただいております。子ども・子育て支援事業としましては、西地区の認定子ども園の設置につきまして、令和 4 年 1 月の豊能町子育て審議会において提言されました内容を踏まえ、令和 4 年 7 月に開催した総合教育会議においては、運営形態については公私連携幼保連携型認定こども園とする方向で進められています。この基本方針では、義務教育学校と隣接することが望ましいとされており、今後は具体化に向け、教育委員会だけではなく、庁内の関係部署と連携し、計画を進めていただきたいと述べられております。

次に生涯学習課所管事業でございますが、青少年健全育成事業につきまして、5 回にわたる夏休み子ども講座や、森と遊ぼう、はたちのつどいなどが行われていると述べられております。図書館の事業につきましては、図書館利用が困難な子育て世代への活動として、子育て支援センターを拠点に、子どもの読書環境の充実が図られている。主催事業も例年より増加しており、活発に活動が行われている。多彩な事業が積極的に行われており、高く評価をいただいております。

シートの管理事業につきましては、新たな指定管理者の運営が 2 年目に入り、トップアスリートによるイベントなど、様々なイベントを開催され大好評であったことから、施設利用者は増加していると述べられています。生涯学習関連施設の老朽化に伴う施設再編については、公共施設再編検討委員会より答申がなされ、令和 5 年 6 月に公共施設再編に関する基本方針が作成されている。この基本方針の内容を踏まえ、町のニーズに合った豊かな生涯学習環境を整えていただきたいと意見をいただいているところです。

以上が鈴木先生からいただきましたご意見、要望の概略でございます。点検評価の報告につきましては以上でございます。

【教育長】

ありがとうございました。ではこれから委員の皆さんにご意見・ご質問をいただきたいと思います。初めに教育総務課のシートをご覧ください。何かございますでしょうか。

【委員】

6 ページの働き方改革について、あまり進展していないのではないかというやや厳しいお話がありました。昨日文科省から中教審の答申が出て、新しい令和の日本型学校教育についての答申が出ました。その中でも働き方改革とか教職の魅力づくりで、国の施策と同時に、教育委員会あるいは学校に対しての様々な要望がありました。私は教育委員会として学校と連携しながら、豊能町の学校で勤めていることが、非常にやりがいがあり魅力を持って働けるようにしていくべきだと思います。

ここで指摘されていることについて独自にできることは、ぜひ積極的にやっていくべきだという鈴木先生のご指摘はその通りだと思います。これは予算を伴うというよりかはむしろ、管理職研修とかを通して基本的には意識改革を、お金も含めて研修で今後充実して欲しいなと思いました。

【教育長】

先生のやる気が出るような、そういう学校づくりをしていく必要があるというご意見ですね。他にありますでしょうか。

【委員】

豊能町の子どもたちなり、地域のことを知ろうと思えば、地域に足を運ぶという活動が大事だと思います。例えば、吉川中学校区で「ふれあいのつどい」というものがあります。このような活動に対して、先生の参加が減っているような気がします。他にも各地域の夏祭りや、青少年指導員さんが行われている「森と遊ぼう」に参加することで、その地域のことがわかるということがあると思います。

先生は休み時間が少ないという中で働き方改革があり、土日は行ってはいけないことはないが行きにくい雰囲気在校長や教頭は感じていると思います。そういうことがあって、地域の活動に行くと地域のことを知ることが、以前はそういう雰囲気がよくあったように思います。教育総務課の仕事なのかは分かりませんが、そういう雰囲気があったらいいなと思います。特にこの間思うのは、東能勢小学校と中学校一緒になろうとして、小中の先生が繋がることの他に、放課後に中学生の学び舎教室をしました。中学校の先生の参加で、東能勢の先生の方が吉川中学校よりも圧倒的に多い。これは無償だと思います。そういう雰囲気が東能勢中学校には出てきているのかなと感じます。漠然として申し訳ないですが、そういうことがこれからもっと大事だと改めて思います。

【教育長】

教員は研修が職務であるというところから、どこにいても研修であるというようなところが昔はあったと思います。夏場の様子を見ていましたが、先生方は本当によく研修へ参加されています。ただ、研修のシステムが変わったそうですね。

【義務教育課長補佐】

今まで研修の受講の管理方法として、紙で提出をしていただいたのですが、全国的なシステムである PLANT というシステムを導入させていただいております。研修に申し込む際に、ご本人がパソコンで入力をして研修希望を出します。それを学校の管理職が許可をして、最終的には教育委員会が許可をするという流れになっており、全国の研修が自身で選べ、見られるというようなシステムです。

この4月から導入しており、現在は移行期間であります。あと、研修に参加した後の受講管理で、報告書などをデジタル化で管理できるというようなシステムを国が導入していて、それを各自治体で導入しています。先生方も色々な研修を見て、興味のあるものが参加できるような仕組みになります。

【教育長】

受講の管理は教育委員会で把握していて、結構様々なところに先生が参加しています。今まででしたら紙で回ってきた回覧を10分、20分で見ても、自分でチェックをしていましたが、今はパソコンを開くとどんな研修なのかじっくり見られます。それが一番大きな変化だと思います。教員がパソコンで申請し、校長先生がそれを確認し決裁をするというシステムになります。申請が楽で、先生方の研修の機会が増えてきています。そういうところで、教員の仕事というものはとても楽しいものであるというところに繋がってくると魅力ある学校になって先生たちも余裕が出てくると思います。

【委員】

さきほどからの話の流れで、全体的なお話になるのですが、働き方改革で、意識の改革のことについてありました。地域の行事に先生方へ行ってもらうことについて、そこに価値を見いだせれば、意識が変わるのではないかと思います。

ただ、休日に地域の行事へ参加した場合、管理職なり学校の先生方の雰囲気として、変わりにどこか休めるような、そういった空気や意識出てくれば、まずは出掛け、出掛けた所の地域と繋がり、価値が見出され、良いことに繋がるのではないかなと思っています。

それと関連してこども育成課のことになりますが、保育士不足で、派遣で来ていただいている方が多く、できれば正規職員でというお話でしたけれども、色々な財政状況とかで中々難しいかと思うのですが、できれば派遣であっても同じ人が継続して続けてくだされば、現場の先生方とも繋がれて、同じ意識を持ってきていただけたりするのかなと思います。

【教育総務課長】

町費の方については基本的には変わりません。慣れ親しんだところで仕事をしていただいています。ただ、何かご事情があれば対応します。委託の方になりますと、派遣契約を結ばれていると思いますので、委託する側といたしましては、委員がおっしゃるように同じ方でずっと従事していただくと、児童生徒にも良いかと思っています。児童生徒はそれが委託なのかどうなのかは関係ないことですので、そういう形で従事していただくのが一番いいのかとは思いますが、こども育成課で派遣会社さんと仕様を固めて契約をされていると思います。どこまで対応ができるか、同じ予算でいけるのか、その辺りを含め今後対応していきたいと思っています。

【こども育成課長】

保育士派遣を導入するにあたっては、当然正職員、次に会計年度任用職員の順で配置をしていきますが、それでもどうしても見つからない場合にやむを得ず派遣職員ということにしております。法律上、派遣契約では最長3年と決められておりますので、同じ園では3年以上働けません。誰も見つからない時に派遣の方に来ていただく際には、同じ園でできるだけ動かないように考えておりますけれども、人の配置の話になりますので、状況によっては動いていただくということもあり得るという状況でございます。

【委員】

支援員の不足に対応するために、子どもの見守り業務をシルバー人材センターに委託されているということですが、これは今年からになりますでしょうか。

【こども育成課長】

令和4年度から実施をしていると思います。支援員の配置には、研修を受けた支援員を少なくとも1名は配置をするということが決まっておりますが、長期休暇中で開室時間が長く、既存の支援員ではどうしても足りないところが出てきます。そこを各育成室で融通し合い、できるだけ入っていただくようにはしていますが、どうしても足りないところに、やむを得ずシルバーの方に入っているという状況でございます。

【教育長】

シルバーの方は何名くらいいるのでしょうか。

【こども育成課長】

登録されている方の中で、予定が空いている方で、大体 10 名前後の方が入れ替わりで入っていただいている形になっております。

【委員】

幼稚園に関して感染予防対策事業ということで、ひかり幼稚園の予算があるそうですが、小学校や中学校は感染対策の事業は無かったのでしょうか。

【義務教育課長補佐】

過去に国からの補助金がありまして、コロナの関係で学校のトイレ等を整備する予算はつけておりました。ただコロナが 5 類になったので、現在は感染予防に対する予算はつけておりません。

【委員】

今はコロナが 5 類になってだいぶ落ち着いたかのように思われます。他の新規の感染症が出てきた時にまた大騒ぎしないよう、今回幼稚園の感染対策を色々されたと思いますので、何をしたらかを簡単でもいいのでまとめとておいて、将来インフルエンザが変異したときに対応できるよう記録を残しておくのは大事かと思います。

別の話になりますが、生涯スポーツのことについて、豊能町の周りに山がありハイキングコースがたくさんあって、町民の方も町外の方もハイキングをされています。7 月 28 日に個人的に初谷川に行ったのですが、そこで一部道が崩れて通れなくなっていました。前はくぐったりすれば通れたのですが、今は完全に崩れてしまって、一回その道からはずれて川へ降り、また崖を登らないといけない場所があります。場所という緊急通報ポイント 10 と 11 の間だと思います。そういうことがありましたので、施設の話がメインでしたけれども、そういう所もし整備ができるのであれば考えていただけたらと思います。

【生涯学習課長】

初谷から妙見山に登るコースは、色々な妙見山に登る、妙見ケーブルから登るコースや、上杉尾根から登るコースとか、初谷川から登るコース等があります。道路等の管理になりますと、途中まで町道で他は個人の民地の土地が主になっておりまして、その整備をすることはなかなか難しいところではありますが、関係機関にこういうような状況を聞いているということで申し伝えたいと思います。

【委員】

町の財産の一つだと思いますので是非お願いします。

【委員】

ICT 支援員さんを配置していただいている、とても良いなと思っているのですが、固定の決まった方が来られているかと思います。もし先生方が何も利用しなければ、ずっと待っていらっしゃるという状況が発生しかねません。例えば ICT 支援員さんがこういう先生からの質問があって、こういう対応をしましたとか、こういうふうに取り組んでこういうふうな新しいことができましたということを、少し先生方に広げていただけるようなことがあれば、せっかく来ていただいていることが有効になるのではないかと思います。

【義務教育課長補佐】

ICT 支援員さんを配置させていただいていますが、令和 5 年度は各学校に週 1 回配置しておりました。おっしゃられた通り、ICT 支援員さんが各学校へ行った際に、具体的な業務が毎回あるという現状ではありませんでした。

今年度に関しましては、隔週で行っていただくということで見直しをしております。ただ役場の本庁で ICT の担当をしている職員の業務のサポートにも入っていただくことにもしました。子どもたちの意見を先生に共有していくということを、今後は見直していきたいと思います。

【委員】

今日、議題としてきているということは、私たちが教育委員会で議題として賛成しないと報告書にはならず、現時点では案ですね。今議論をして、最終的に議決し議会に提出する。それを町民の皆さまに公表するという流れだと思います。これでいいか、私たち教育委員会が認められるかという、まずは第2項に「学識経験者を有する知見を活用する」という規定になっています。本町では兵庫教育大学の鈴木先生をお願いをして、鈴木先生が事務局とやり取りをし、非常に丁寧に5ページから12ページまで回答なさっている。まずそのことに感謝を申し上げたい。各課、各事業に丁寧なコメントをしてくださって、良い人をお願いをしたなと思っています。

私自身、同じ仕事を他の自治体でしておりまして、東京の中野区と世田谷区を引き受けています。私が引き受けたところは1人ではなく複数で評価をします。評価員のコメントを書くのですが、コメントを書く立場からすると、鈴木先生の書かれたことに私なりに少しこだわりを持って読ませていただいています。

どう読み取るかという、例えば8ページのところのコメントで、「児童生徒健全育成充実事業」という事業について先ほど説明があった色覚検査表購入事業で検査表を更新したのが良かったと書かれています。評価の文章を書くときに、すごく気を使うのは文末です。今回更新されたことは評価できるというコメントです。これは、文科省の基準でやらなければならないことを当たり前に行ったという意味で評価できるのです。

その下の(3)保幼小中一貫教育推進事業については、最後の行で高く評価できると書かれています。これは書く立場からすると区別をして書いています。それを私たちは気をつけて読まなければなりません。鈴木先生が「高く」という言葉をつけて下さったのは、校章を決めるにあたり丁寧に議論をして、色々な人の意見を聞きながら決めたということ、他地域とかの例をご存知で、それと比べると豊能町はよくやっているなという形で書かれています。

そういうふうに見ますと、例えばGIGAスクールサポーターの最後の最後は予算措置をしていただきたいという、これはやってないからやりなさいということなのです。こういう最後の文章を全部丁寧に私たちは受けとめていかなければならない。議会に説明する時にも町民の皆さんに読んでもらう時にも、その辺のことについてしっかりと伝えていきたいということなのです。

それから、それぞれの各課の中で総合評価があります。正確に数えたわけではないですが、A、Bが多いところと、C、Dが多いところがあります。これも、AやBがついているから良いとかCやDがついているから駄目だというわけではなく、予算を中心としたエビデンスに基づいて、自己評価を教育委員会でしていただき、それに対して第三者に評価をいただく形になります。

特に生涯学習では、教育委員会自身だけの問題ではなく、町民自身が自主的・自立的にやらないといけない問題が多くあります。この部分については町民の皆さんに、その事業に関心のある人へぜひ参加してくださいと、こんなことを豊能町でやっているんですよというメッセージにもなるはずです。

この資料は毎年作成しているので、ついマンネリになりがちなのです。そういう面で言うと、事務局も資料を非常に丁寧に用意してくださっていて、学識経験のある先生に見てくださっていて、私が理解している豊能町の教育に関する現状をしっかりと見てくださり、私は教育委員会として説明責任をしっかりと果たしていると思います。これだけあると、丁寧に見る人はそこまではないと思います。私自身がこれまで10自治体くらいしていますが、豊能町の資料は事務局の人数が少ない中でしっかりと用意してくださっていると思います。教育委員としての感想となります。引き続きよろしくお願いいたします。

【生涯学習課長】

CやDという評価になっていますが、主に施設管理の部門がD評価となっております。といいますのも30年以上ほぼ施設が経っておりまして、修繕等を今後どうしていくかという問題提起をするために、D評価とさせていただいております。よろしくお願いします。

【委員】

9 月議会に提出するという意味で、むしろその点検評価は大事だと思います。まさに今求められていることを出して、議員の皆さんや町民の皆さんにボールを投げる形なので、それは別に誰かを迫及するためではなく、今のこの町のある現状についてですから、私はこれでいいと思います。

【教育長】

時間も大分経ってきていますので、採決に移ろうかと思います。只今説明のありました第 7 号議案「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告について」、賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

ありがとうございます。挙手全員であります。よって第 7 号議案は可決されました。続きまして、各課からの報告に移ります。

【こども未来部長】

- ・ダイオキシン類を含む廃棄物の処理について

【生涯学習課長】

- ・イベント関係について

【教育長】

それでは、本日の議事はすべて終了しました。次に 9 月定例会については 9 月 25 日（水）14 時からとなりますのでよろしくお願いいたします。

閉会 午後 3 時 21 分